

くじによる落札決定の方法

郵便入札の開札の結果、最低価格が同額の場合は、次の方法によりくじ（抽選）で落札者を決定します。なお、くじ引きを行う対象となる者が、当該入札の立会人として参加している場合は、その者がくじを引き、参加していない場合は、当該入札事務に関係のない職員が代わってくじを引き落札決定を行います。

1. 入札書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

くじによる抽選になった場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ3桁の任意の値「000～999」を記入（「0」の桁も記入が必要）してください。その番号を「くじ番号」とします。

番号の記載がない、あるいは数字が特定できない場合は、「000」を割り当てます。

2. くじの手順

- (1) 書留の引受番号（お問い合わせ番号）11桁の下3桁の小さい者から順に入札番号（0、1、2…）を付与します。

※下3桁が同一の場合は、上位の数字を順次参照します。

書留の引受番号とは、郵便追跡用に使用する番号で、書留の受領証に「お問い合わせ番号」として表示されている
（3桁）－（2桁）－（5桁）－（1桁）の合計11桁で表示される番号です。

- (2) 同額の入札書に記載された「くじ番号」を合計し、その合計を同額入札者の数で割り、余りを算出します。
- (3) 上記(2)で算出された余りと一致した入札番号の入札参加者が落札者となります。

【例】入札参加者3者が同額入札の場合

- (1) 書留番号（下3桁）の小さい者から順に入札番号（0、1、2…）を付与する。

業者名	くじ番号	書留番号（下3桁）	入札番号
A社	567	036	0
B社	123	215	1
C社	記載無し（000）	687	2

- (2) 「くじ番号」の和を求め、くじ対象者の数で割ります。

567（A社）＋123（B社）＋000（C社）＝690

690÷3＝230 余り 0

- (3) 上記の計算により、余りが「0」となったので、入札番号が「0」のA社が落札者となります。